

第70回大分県高等学校総合体育大会  
**22. ボクシング競技実施要項**

- 1 主 催 大分県高等学校体育連盟
- 2 期 日 令和 4 年 6 月 4 日 (土) 9 : 30 ~ 10 : 45 ~ 11 : 00 ~  
6 月 5 日 (日) 9 : 30 ~ 11 : 00 ~  
6 月 6 日 (月) 9 : 30 ~ 11 : 00 ~  
スポーツエントリーズチェック、終了後、健診・計量  
開始式  
競技開始  
健診・計量  
競技開始  
健診・計量  
競技開始・競技終了後閉会式
- 3 場 所 県立鶴崎工業高等学校多目的競技場ボクシング道場
- 4 競技規則 令和4年度(社)日本ボクシング連盟高等学校競技規則による。
- 5 競技種目 (1)男子はピン級からミドル級までの8階級  
(2)女子はピン級からミドル級までの9階級
- 6 競技方法 (1)個人選手権とするが、学校対抗も兼ねる。  
(2)トーナメント方式で優勝・準優勝・3位(2名)を決定する。ただし3・4位決定戦は行わない。  
(3)得点規定については、下記の通りとする。  
ア.抽選の不戦勝を除いて、1勝ごとに勝ち点1点を与える。  
イ.優勝に5点、準優勝に3点を与える。  
ウ.1回目の検診・計量で失格した者は、得点と順位は与えない。その場合、下位の者のランキング順位を上げ、順位得点該当の場合は、得点に1名のみエントリーの場合は、本県のボクシング連盟審判委員会で決定し、認めれば認定優勝者として推薦し、順位得点を与える。  
(4)学校対抗順位決定方法は、下記の通りとする。  
ア.個人得点の合計点で決定する。  
イ.同点の場合は、チャンピオンの数による。  
ウ.ア・イが同等の場合は、2位の数による。  
エ.ア・イ・ウが同等の場合は、3位の数による。  
オ.エで決定しない場合は、同順位となる。
- 7 参加資格 (1)「第70回大分県高等学校総合体育大会実施要項」の参加資格に準ずる。  
(2)令和4年度日本ボクシング連盟及び大分県ボクシング連盟に登録済みの者であること。
- 8 参加制限 各学校・各階級とも、2名以内のエントリーとする。
- 9 参加申込 (1)No. 22 様式により作成する。2部印刷・捺印して、所定の学校一括申込みにする。  
(2)承認を得た申込電子データは、メールで送信する。(ファイル名: 競技/校名/監督名)  
宛 先 〒874-0133 大分市葛木509 県立鶴崎工業高等学校内  
メールアドレス iida-ikuo@oen.ed.jp 専門委員長 飯田 育夫 宛  
<データ受付期間: 5月6日(金) 12:00 必着>
- \*大会参加に際しては、本人及び保護者の参加同意書を提出すること。
- 10 出場権の 獲 得 (1)男子各階級とも、個人1位に全国・九州大会の、2位に九州大会の出場権を与える。  
たにし、ヒノ級・ソエルター級・ミドル級の3階級について、Aハートジル川入雲ヘッドローリーは、九州ノロツクズ衣として全国入雲の出場権を与える。  
(2)女子各階級1位に九州大会出場権を与える
- 11 専門委員会 (令和 4 年 5 月 14 日 (土) 13 時~ 鶴崎工業高等学校)
- 12 連絡事項 (1) 健診・計量10分前にスポーツエントリーズチェック・点呼を行う、遅刻は一切認めない。  
(2) 参加選手は、総合検診記録、CT証明書、選手手帳、健康保険証、試合用具を持参のこと。  
(3) 競技出場のため検診医療費を、監督会議時に選手1名につき、2,000円を納入する。  
(4) 入場制限を行う。会場内への出入りを試合当日に出場する選手、保護者、マネージャー、顧問、引率者、役員及び審判員とする。  
(5) 組み合わせ抽選は、専門委員会で県選手権大会優勝者、準優勝者を同一階級での出場時のみシードする方法に基づいて行う。  
(6) 参加申込後の階級変更は認めない。ただし、参加の取り消しはその限りではない。  
(7) セカンドについては、1名のチーフまたはサブセカンドは有資格者とする。アシスタントセカンドはその限りではない。  
(8) 競技者以外のマスク着用を認める。  
(9) 競技者のアップはシャドー等のみとし、ミットやマスボクシングは厳禁。  
(10) セカンドは2名以内とし、それぞれ使い捨ての手袋を着用する。  
(11) 5月1日(日)から別紙健康観察について実施し、エントリーズチェックの際確認をうける。  
(12) 密集を避けるため階級により時間を区切ったセッションを実施する。組合せ抽選後に決定版をHP(高体連・大分県ボクシング連盟)にう  
(13) 選手、役員は大会初日に体調管理表を提出する。
- 13 感染症等 の対策 (1)感染症等の対策については別紙に掲げる留意事項を遵守すること。  
(2)競技中の傷病など緊急時の対応については救急体制にしたがって行動すること。